

平成
14
年度

町の財政状況を公表



昨年行われた産業祭

出納整理期間とは：…
地方自治法の規定により、会計年度終了（3月31日）後、翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間をいいます。

この公表は、財政概要の作成及び公表に関する条例（町条例第35号）に基づき、町の財政状況がどのようになっているのかを、町民の皆さんにお知らせするものです。今回は、平成14年度（平成15年3月31日現在）の予算執行状況のお知らせです。なお、出納整理期間が5月31日までとなつていきますので、決算額と異なります。決算額は、広報めいわ10月号でお知らせします。平成14年度は、東小学校の屋内運動場とプールの改築事業をはじめ、第5次総合計画や都市計画マスタープランの策定に向けた新しい創造プランの策定事業、高齢者保健福祉計画の作成事業、産業祭の開催など積極的に事業を行ってきました。

| | | | | | |
|--------------|-------------------|----|----|-------------------|--------------|
| 収入率 88.2% | 45億6,665万4千円 予算現額 | 歳入 | 歳出 | 45億6,665万4千円 予算現額 | 支出率 75.8% |
| | 40億2,574万2千円 収入済額 | | | 34億6,347万6千円 支出済額 | |

一般会計予算の概況

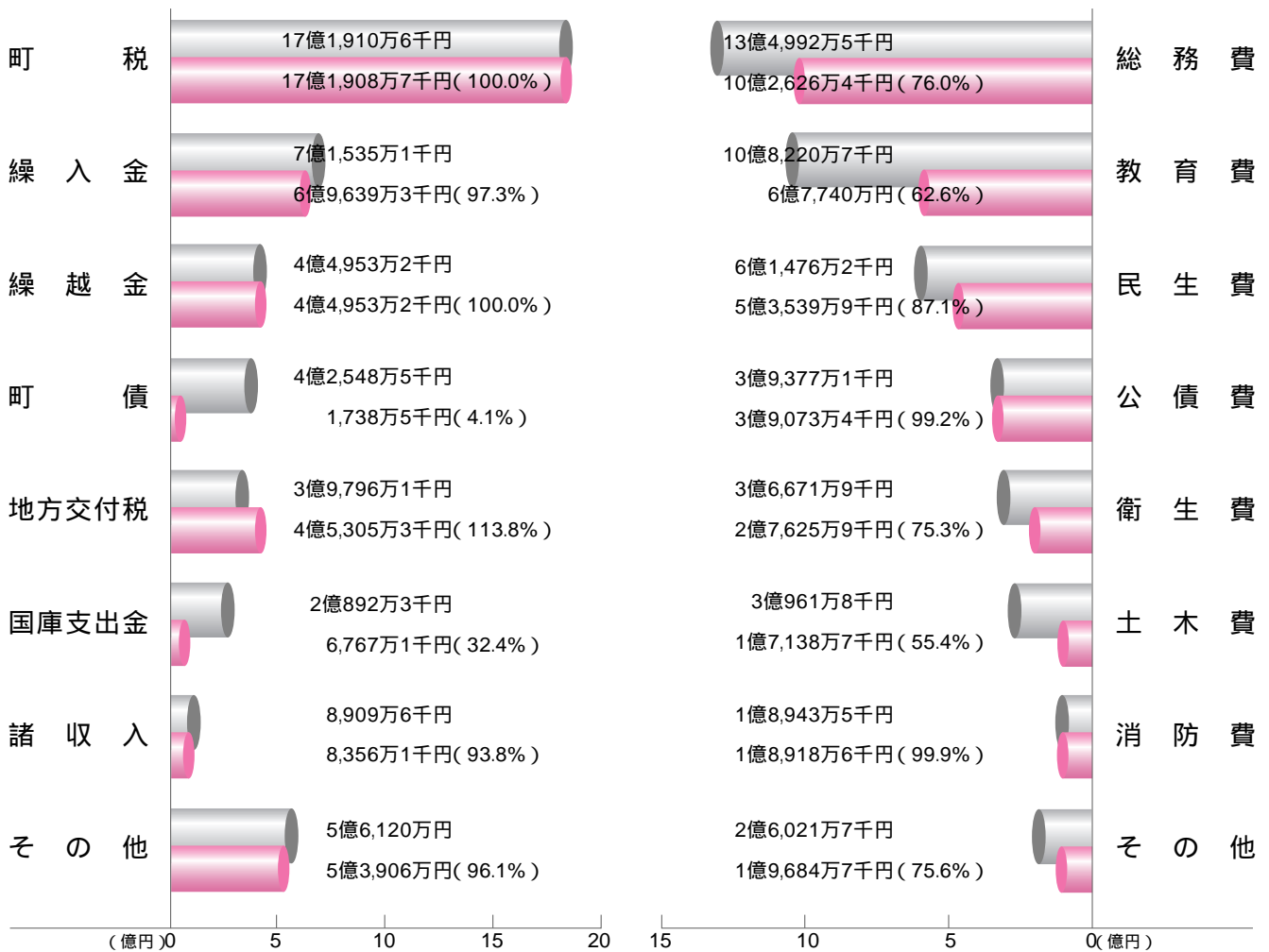
（平成15年3月31日現在）

歳入

（ ）は収入率

歳出

（ ）は支出率



予算現額

収入済額

その他...地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、県支出金、財産収入、寄附金

その他...議会費、労働費、農林水産業費、商工費、諸支出金、予備費

予算現額

支出済額